



28

国関整建一産東 許第

124

号

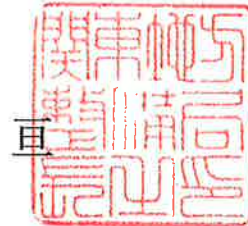
〒100-0004

東京都千代田区
大手町1-6-1

平成28年 9月 2日

伊藤忠丸紅住商テクノスチール（株）

平本 淳 殿

関東地方整備局長
大 西

一般建設業の許可について（通知）

平成28年 5月25日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号 国土交通大臣 許可（般一28）第 10910 号
許可の有効期間 平成28年 6月27日から平成33年 6月26日まで
建設業の種類

大工工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
内装仕上工事業

とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年 5月27日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)